

速度取締り指針

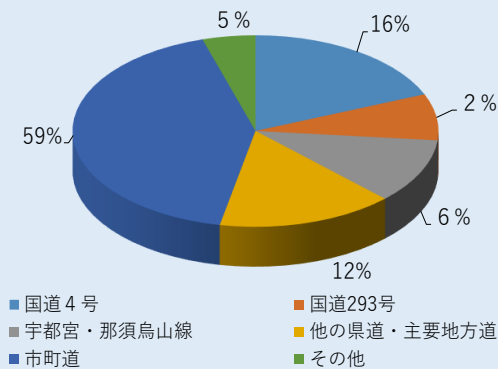
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	8:00～12:00 14:00～18:00	蒲須坂・氏家・ 宝積寺地内	法定(60キロ)
国道293号	8:00～12:00 14:00～18:00	氏家・松田地内	50キロ
主要地方道 宇都宮那須烏山線	8:00～12:00 14:00～18:00	光陽台・宝石台・ 石末・平田地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和8年上半期)



- ▼ 管内の人身事故の約24%が国道4号、国道293号、主要地方道宇都宮・那須烏山線で発生している。
- ▼ 事故類型は、追突事故が約34%、出会い頭衝突事故が約25%を占める。
- ▼ 事故当事者の年齢は、高齢者(65歳以上)が多く、全体の約36%となっている。

～令和8年上半期～

- 死亡事故の発生はない。
- 重傷事故が6件(前年比－4件)発生し、主要地方道宇都宮那須烏山線で1件、一般県道で2件、市町道で3件発生した。
- 重傷事故は、横断歩行者との衝突、出会い頭衝突、車両単独衝突が各2件ずつ発生した。

その他の交通指導取締り要点

- 重点路線における交通事故が多発しているため、重大事故に直結する速度超過・携帯電話使用等・シートベルト装着義務違反等の取締りを実施する。
- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーン取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを実施する。
- 重大事故に直結する交差点違反(信号無視・一時不停止)の取締りを実施する。
- いわゆる「あおり運転」を防止するため、幹線道路における交通パトロールを強化する。